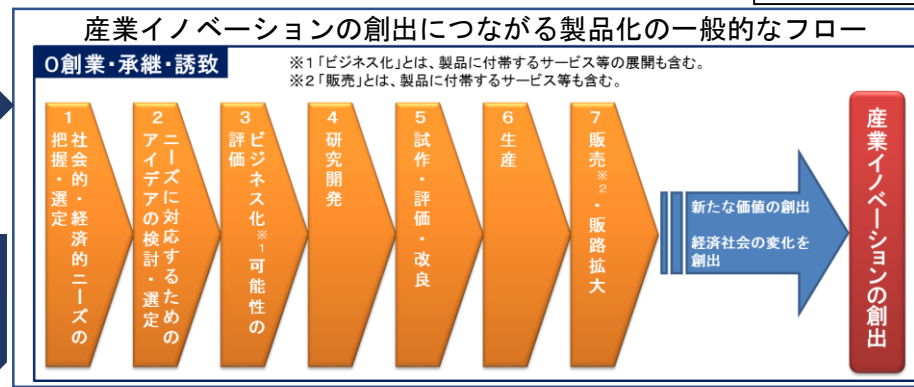
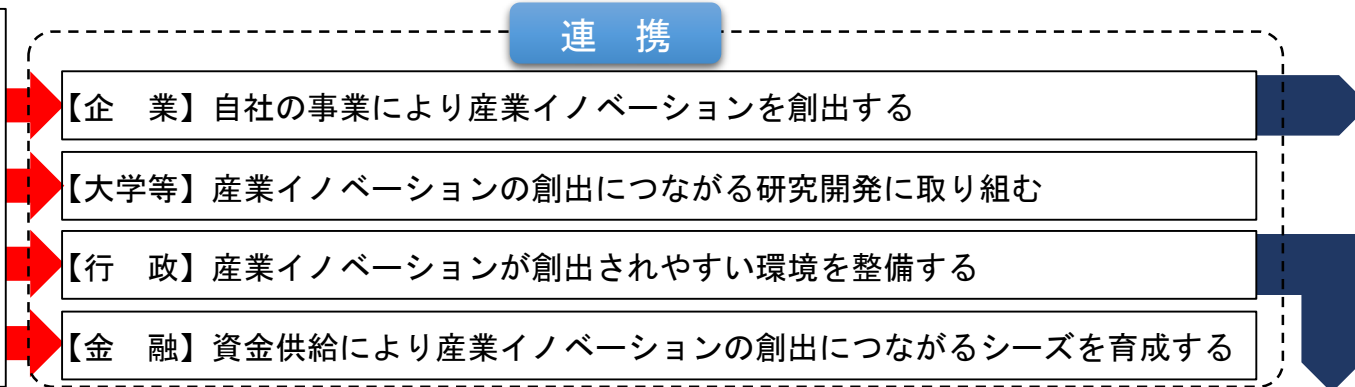


産業イノベーションの創出を促進するためには



No.	施策の展開	施策展開の概要	産業イノベーションの創出に向けた基本的な考え方との関係性				産業イノベーションが創出されやすい環境を整備する上で効果的な施策展開事例 (根拠とした主なデータは参考資料3参照)	上記フローとの関係性 (◎→特に関係が深い段階 ○→関係する段階)								
			① 新たな産業を創る	② 既存産業のレベルアップを図る	③ 産業を県外から誘致する	④ 人材を育成・確保する		0 創業・承継・誘致	1 把握・選定	2 社会的・経済的ニーズの把握・選定	3 アイデアの検討・選定	4 ビジネス化可能性の評価	5 研究開発	6 試作・評価・改良	7 生産	8 販売・販路拡大
1	産学官連携・研究開発	大学等の技術シーズと県内企業の開発ニーズ等をコーディネートし、国内外の産学官連携プロジェクトの企画・実施化等を支援	○	○			(a) 国際競争力の高い新技術・新製品創出につながる産学官連携（オープンイノベーション）による研究開発を更に活性化する		○	○	○	◎	○			○
2	課題解決型企業育成	顧客（川下企業、消費者等）の課題解決力を有する企業等の育成、課題解決の基礎となる基盤技術力高度化や知的財産権の保護・活用、課題に対応した生産システムの開発・導入促進等に対する支援	○	○			(b) 顧客の課題解決力を有する企業や企業グループを育成する		○	○	○	◎	○			
							(c) 企業の基盤技術力高度化及び知的財産権の保護・活用力を向上する		○	○	○	◎	○	◎	○	
							(d) 多様化するニーズや環境負荷低減、低コスト、短納期等に対応した生産システムの開発・導入を促進する		○	○	○	◎	○	◎	○	
3	地域資源活用	県内に豊富に存在する特色ある地域資源を活用した製品開発等に対する支援	○	○			(e) 食品など豊富な地域資源を活用した産業を活性化する		○	○	○	○	◎	○	○	
4	販路開拓支援	中小企業が自社技術の評価し、特徴を把握した上で、その技術に適合した分野・市場への展開を図るなど、国内外におけるマーケティング力の強化及び販路開拓を支援	○	○			(f) 取組むべき分野・市場を選択し、将来のビジネスにつなげる力を高める									
							(g) 市場性の高い製品・サービスを提案し、具現化できる力を高める		◎	◎	◎	○	○	○	◎	
							(h) 新たな製品・サービスを自ら売り込める経営力を高める		◎	◎	◎	○	○	○	◎	
5	創業支援	創業・起業加速化を目指す分野への支援を進めるとともに、支援の中核となる機関の設置を検討	○	○	○	○	(i) 次世代産業の創出を見据え、起業・創業を加速化する	◎								
							(j) 経営資源の承継による持続的発展を図る									
6	産業集積活性化	研究所、研究開発部門、本社機能、外資系企業、成長期待分野（航空宇宙産業や医療機器産業等）の企業、ICT産業等の誘致及び県内企業の設備投資の促進	○	○	○		(k) 産業イノベーションの創出に資する企業の立地を促進する	◎				○	○	◎		
							(l) 産業イノベーションの事業化に向けた県内での設備投資を促進する									
7	人材育成支援	ものづくり企業が求めている人材（＝製造現場を担う人材、技術・研究開発などの技術革新を担う人材、経営のマネジメントができる人材等）の育成支援				○	(m) 産業界のニーズや地域の創意工夫を活かした人材育成による「稼ぐ力」の創出力を高める					○	○	◎		
							(n) 技能・技術が尊重される社会を構築する									
8	人材確保支援	県外学生のUターン就職の促進や、女性、高齢者などの就労促進などによる人材確保支援及び多様な人材が希望に応じて働くことができる多様な働き方の普及				○	(o) 企業人材を確保する ・働くことを希望する若者、女性、高齢者、障がい者の労働参加 ・専門的な知識・経験等を有する人材を県外から雇用		○	○	○	○	○	○	○	○
							(p) 働きやすい職場環境を整備し、多様な人材が確保できることにより、多様な顧客ニーズに、営業や商品開発などで迅速かつ的確に対応しやすく、競争力のある企業にする									